

「世田谷区地域経済の持続可能な発展を目指す会議」について

1 本会議について

区では、デジタル化の進展、環境や社会に対する意識の高まり、加えて、新型コロナウイルス感染症の影響による事業者の事業や経営形態の変化、働き方やライフスタイルの見直しなど、区を取り巻く社会経済環境は大きく変化したことなどを踏まえ、令和4年4月より、「産業振興基本条例」を改正し、新たに「世田谷区地域経済の持続可能な発展条例」を制定したところです。

新たな条例では、産業振興や経済発展のみならず、社会課題や地域課題の解決など、従来では経済成長と距離があると考えられてきた価値の重要性なども踏まえて、新たに4つの基本の方針（①多様な地域産業の基盤強化、②起業の促進及び多様な働き方の実現、③地域や社会の課題解決に向けたソーシャルビジネスの推進、④持続可能な事業活動及びエシカル消費の推進）を掲げ、地域の経済発展と地域や社会の課題解決を両立した持続可能な社会の実現を目指すこととしています。

本会議は、本条例に基づく区長の附属機関として、これら条例に掲げた基本の方針等を踏まえた地域経済の持続可能な発展に係る指針や地域経済の持続可能な発展に関することについて、調査審議を行うことを目的としています。

2 「世田谷区産業ビジョン」の見直しについて

区では平成30年3月に、向こう10年間における区の産業振興の基本的な指針として、「世田谷区産業ビジョン」（平成30年度～令和9年度）を策定し、産業政策に取り組んでいるところです。

一方で、現行の産業ビジョンについて、策定から5年が経過し計画期間の中間年を迎えたことから、これまでの取組みの評価・検証を行うとともに、この間の新型コロナウイルス感染症や物価高騰による区内経済への影響など、区を取り巻く社会経済環境の大きな変化等を踏まえ、また、別途検討が進む次期基本計画の検討状況との整合等も図りながら、今後、産業ビジョンの見直しについても検討する必要があると考えています。

こうしたことから、本会議における当面の審議内容として、条例に掲げる4つの基本の方針等を踏まえた、区の目指すべき具体的な姿やその実現に向けた戦略・方策等について議論・検討し、これらを指針としてまとめるべく（産業ビジョンの見直し）、調査審議を行っていくことを想定しています。

<産業ビジョンの位置づけ>

世田谷区産業ビジョンは、「世田谷区基本構想」、「世田谷区基本計画」を踏まえるとともに、昨年4月に施行した「世田谷区地域経済の持続可能な発展条例」に示す基本的方針を実現するための推進計画（指針）の役割を担います。

<体系図>

